

5/11

**緊急小口資金等特例貸付の相談会場が
市民総合体育館に臨時開設されました**



富士見市社会福祉協議会が行う、緊急小口資金等の特例貸付の相談・申込みの受付会場が市民総合体育館に臨時開設されました。新型コロナウイルス感染症の影響による休業などで、生活資金にお困りの方々に向けた貸付制度です。市職員の応援など市と連携し相談・申込窓口を強化しました。
※現在は、会場を変更しています。詳しくは富士見市社会福祉協議会へお問い合わせください。

6/4

**事業者の皆さんへ
緊急経営相談を開設しています**



新型コロナウイルス感染症の影響により事業の今後について不安を感じている事業者の皆さんへ、経営状況の分析、新たな販路の開拓や資金繰りなど中小企業診断士がアドバイスを行います。相談は毎週木曜の午後に市役所で受け付けており、予約制です。経営に関してのお悩みがありましたら、ぜひご相談ください。
※相談日程は変更になることがあります。

詳しくは、P3・4をご覧ください。

手話で 楽しもう

☎ 障がい福祉課 ☎373

【今月のテーマ】

Q. 手話は日本全国で共通なの？

A. 日本語と同じように地域や年代によって多少違うことがあります。

日本で使われている手話は、基本的な文法などはほぼ共通していますが、日本語と同様、地域や年代によって違いがあり、地域の歴史や文化を反映しています。手話は、その表現からその由来を想像しやすいのも魅力の一つです。

解説は、手話を用いた動画でも見ることができます。右記コードからご覧ください。



今月の季節の手話

▶7月



「7」を表す手話



人差し指と親指で三日月の形を表す



▶夏



うちわであおぐように2回腕を振る



▶七夕



左右の手で「7」を表し、弧を描いて下ろす

